

平成 24 年 7 月 6 日

各位

株式会社 豊和銀行

不祥事件の発生について

この度、当行におきまして、元行員による下記の不祥事件が発覚致しました。
信用を旨とする金融機関として、このような不祥事件が発生したことを深く反省致しますとともに、日頃から当行を信頼してお取引頂いているお客様、地域の方々、株主の皆様にご心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要について

当事者	本部勤務の元行員(男性、51 歳)
発覚日	平成 24 年 5 月 22 日
不正の手口	元行員は、平成 23 年 12 月 30 日に県内在住の 60 歳代の女性顧客に対して、預金協力名目で 200 万円の現金を受取り、それを借入金の弁済等に費消しておりました。 また、今回の調査により、それ以前の平成 21 年にも同じ顧客に対して 200 万円の費消が見られました。 何れも今回調査に着手した時点では、既に顧客に対して資金は返却されておりました。
被害金額等	2 件 400 万円(但し、2 件とも既に返却されております。)
被害者への対応	銀行として深くお詫び致しました。

2. 警察への通報等

本件は、過日法令に基づく届出を監督官庁に対して行うとともに、すみやかに大分南警察署に通報しております。

3. 人事処分

元行員は、本日付で懲戒解雇処分と致しました。
また、代表取締役 2 人、及び当時の上司 2 人に対し、本日付で処分を行いました。

4. 今後の対応

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけておりますことから、今回の事件を厳粛に受け止め、更なる内部管理態勢の充実・強化を図り、不祥事件再発防止に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	コンプライアンス統括部 江久保 猪俣 電話(097)534-2615
---------------	------------------------------------

お客様よりのお問い合わせ窓口

皆様の相談室 0120-308-329(フリーダイヤル) 担当 森山 佐藤 村上
(平日 9:00～17:00 土日・祝日など銀行休業日を除く)

なお、7 日(土)、8 日(日)については、平日時間(9:00～17:00)でお問い合わせをお受け致します。